

「M情報デスク」サポート団体
 救う会大阪 NO!民主桜組
 米国に原爆投下謝罪を求める会
 大阪の公教育を考える会
 スパイ防止法の制定を求める会
 外国人参政権に反対する会・関西
 日教組の違法行為を追及する市民の会
 竹島を奪還する会・関西
 靖国神社に眠る御霊に感謝する会

MASUKI INFO. DESK FIGHTING REPORT

関西
 ようこそ

No. 147
 【発行・編集】
 MASUKI情報デスク
 増木直美
 大阪府豊中市上新田2-6-25-113
 TEL 090-3621-1509
 FAX 06-6835-0974
<http://mid.parfe.jp/>
 mid@jewel.ocn.ne.jp

グランビートル市の慰安婦像撤去問題

慰安婦像設置に抗議する草莽全国地方議員の会 元東京都中央区議 二瓶文隆

10月17日、
 草莽議員地方議員
 の会会長として、
 慰安婦像設置のグ
 ランビートル市と姉
 妹都市である、東
 大阪市の市長に面
 会しました。国会
 議員が動かないの
 であれば私達地方
 議員が英霊や先人
 の、そして日本人
 の誇りを守ります。
 大阪に集合した
 我々は百人の会事
 務局長増木氏のア
 ッシークンで東大
 阪へ。

自由民主党東大
 阪市議会議員団の
 先生方とも意見交
 換をしました。認
 識は私達と全く同
 じです。今後とも
 グランビートル市の
 慰安婦像撤去に向
 かって連携してい
 きます。

東大阪市の議場
 には国旗が掲揚さ
 れていました。会
 派控室にも国旗が

掲揚されてい
 ました。

◆ グランビートル市慰安婦像設置問題
 ロス近郊のグランビートル市の公園に慰
 安婦像が設置され、それを同市と姉妹市
 の関係にある東大阪市の市長が支持して
 いるような内容の記事が同市のホームペ
 ージに載りました。東大阪市長は早速抗議
 し、現在返事待ちの状況です。同市に韓
 国人は1万2千人在住。日本人は百人と
 か。

平成25年10月9日
 オバマ 米大統領 殿
 ロサンゼルスグランビートル市 市長殿
 アメリカ大使館 大使殿

抗議文

私達は、日本を愛し行動する全国の地
 方議員有志です。未来を担う子供たちに
 正しい、そして公平な歴史を教えること
 が、世界の平和と繁栄につながるもの
 と確信しています。

このたびカリフォルニア州の Gender
 市の公園に慰安婦が設置されましたが、
 設置する事によって真の世界平和と女性
 の人権を守る結果に成り得るでしょうか
 むしろ歪められた歴史認識と「性奴隷」
 なる捏造された言葉こそ世界平和を脅か
 し、子供たちの幸せな未来を奪うこと
 になります。

私達は、下記事項を提示し、米政府
 には公平な判断をもって慰安婦像設置を
 速やかに取り止めるよう抗議します。

1、慰安婦像には、『わたしは日本軍の性
 奴隷でした。』I was a sex slave of
 Japanese militaryと書かれています
 が、韓国女性が日本軍によって強制的に
 売春行為を強いられた歴史的事実は存在
 しません。慰安婦は、当時、
 世界で一般的であった公娼
 制度のもとで働いていたも
 ので、高額な給与が払われ
 ており「性奴隷」という言
 葉もありませんでした。

2、『平和の記念日』Peace
 Monument 11月、
 1923年から1945

年にかけて、20万人以上
 のアジア人とオランダ人の
 女性たちが、韓国、中国、
 台湾、日本、フィリピン、
 タイ、ベトナム、マレーシ
 ア、東ティモール、インド
 ネシアの彼女たちの家から
 拉致され、大日本帝国軍に
 よって強制的に性奴隷にさ
 れました。」

《英文略》

とありますが、日本軍が強
 制的に女性を拉致し慰安婦
 とした事実は、全くありま
 せん。

3、日本は、文化的に女性を大切にす
 る国家です。それは、千年前の女流作家、
 紫式部や清少納言の恋愛小説が誕生した
 ことから明らかであり、「性奴隷」とい
 うねつ造された 《次頁3段目へ》



増木 三井田柏崎市議 二瓶元中央区議 野田東大阪市長 松浦杉並区議 樽本東大阪市長

朝鮮学校補助金問題

【未定稿】9月兵庫県議会一般質問要旨

H25-9-30 兵庫県議会議員 大前春代

※未定稿につき、複写は固くお断りします。

1 朝鮮学校に対する支援について

【質問者：大前議員】

最初の質問は、世界的な動き、そして、他府県の動きを踏まえた兵庫県の朝鮮学校に対する支援について伺います。

8月27日から9月1日まで、北朝鮮の拉致や組織的な拷問などを調査するために作られた国連人権理事会の調査委員会のメンバーが来日し、拉致問題などの人権問題についての情報収集を行いました。

この調査委員会は、日本と欧州連合(EU)が3月に共同提案した北朝鮮人権状況決議案を、人権理事会において全会一致で設立が採択されたものであります。

来日した調査委員会は、東京都内で公聴会を開き、拉致被害者家族会の代表であります飯塚繁雄さんや横田滋さん、早紀江さんなどから、家族が拉致された当時の状況や、これまでの経過などについて、聞き取りを行いました。

9月17日には、委員長が国連人権理事会で中間報告を行い、「これまで」に得られた証言が、北朝鮮国内で広範に、言葉にできないような深刻な残虐行為が起きていることを示している」との旨の発言がありました。今後は、来年3月に国連総会に対し、最終的な報告書をまとめる予定であります。

そして、日本国内では、拉致問題をはじめ

め、韓国の延坪島への砲撃事件、事実上の長距離弾道ミサイルの発射など、北朝鮮の数々の日本など近隣諸国に対する、また、国連安保理の

非難決議にも及ぶような挑発的な行動を受けて、国は朝鮮高級学校を高校無償化の対象から除外し、多くの都府県において朝鮮学校への補助金がストップされています。

朝鮮学校は、朝鮮総連の下部組織であることは明確であり、朝鮮総連幹部と朝鮮学校の校長などの人事は一体化しています。朝鮮総連は、北朝鮮の下部組織にあたるので、朝鮮学校は、北朝鮮の意向に沿った人材育成が行われていることとなります。そして、朝鮮総連に朝鮮学校の資金が流れている可能性が非常に高いといわれています。

私は何も、民族差別をするつもりは全くありませんし、北朝鮮籍を持つ子どもたちが教育を受けることを否定するつもりもありません。しかしながら、さまざまな観点から、朝鮮学校という組織や教育内容について疑問視する声が多く、特に朝鮮学校で使用している教科書では、拉致問題について、日本政府が「極大化し、反朝鮮騒動を大々的に繰り広げている」と記載しています。しかし、兵庫県は朝鮮学校に対して全国トップの巨額の支援を続け、その額は昨年度は1億2千万円と、高額なものとなっています。

ついては、兵庫県が朝鮮学校に補助金を支出する限りは、県としても資金の流れやその学校教育の中心についてきちんと調査を行い、県民に《下段中央へ》

《↓前頁末尾より》歴史を信じ、慰安婦像を設置することこそ、米・日・韓の友好関係を阻害するものです。

4、虚偽のプロパガンダのために慰安婦の募集に関して大きな誤解が生じていると思われるので、正しておきたいと考えます。当時は、通常女衛が各地を回って慰安婦を集め、大都市で待つ業者の所に連れていきました。女衛の女性集めにおいては、女性がどのような接客業をするのかきちんと説明しない等、しばしば就業詐欺的なことが行なわれていました。朝鮮総督府ではこうした詐欺的な行為を捜査して罰していました。いすれにしても日本政府も軍も慰安婦の募集については関与しておりません。《下段冒頭へ》

《↑上段末尾より》対しても補助金支出の正当性を説明すべきではないか。また、行軍の観点からも補助金額が適切なのかも疑問であるが、金額の妥当性についてもどのように考えられているのか、知事のご所見を伺います。(1,436字)

【答弁者：井戸知事】

1 朝鮮学校に対する支援について
朝鮮学校に対する県の支援は、北朝鮮政府のいわゆる政策、それに伴う報道とは別の次元で判断すべきものだとも私は考えています。本県には、142カ国約10万人の外国人県民が暮らしており、その子弟である外国人児童・生徒等の教育の機会均等を図ることは、そのような意味で重要であると考えます。このため、従前より朝鮮学園を含む外国人学校への校経営の安定と生徒等の経済的負担の軽減に努めてきています。《次頁冒頭へ》

《↑上段中央より》

5、私達が、未来を担う子供たちに教えないければならない事は、戦争の悲惨さ、自由の大切さであり、自らの国を守るために犠牲になった多くの人がいるという事実です。この売春婦像、碑は戦争の悲惨さを子供たちに教えるためのモニメントとしては、とうてい相応しくありません。

6、戦争は、悲しい出来事です。多くの悲しい事実があります。しかし、事実ではない「性奴隷」という言葉を碑に刻み、慰安婦像として残すことは、将来に禍根を残すことになるでしょう。

なお、11月11日の決定的な言明として文章「米国の公文書」US Office War Information, Psychological Warfare Team attached to the US Army Forces India-Burma Theater からG6の「を」参考までに同封いたしました。

これをみれば、慰安婦は、単なる売春婦又は職業的なキャンパフォロワーであったこと、強制されたものではなかったことが判ります。さらに彼女達の平均月収は7500円でした。当時上等兵の月給が1000円以下。比較して頂きたいと思えます。

この公文書によって、グリーンテールその他の市に於いて慰安婦像を建てている人達の主張は完全に否定されていると私は確信しております。以上

慰安婦像設置に抗議する草莽全国地方議員の会

連絡先：杉並区高円寺南 1-32-6
TEL/FAX 03-3314-7810
代表 東京都杉並区議会議員 松浦芳子

現在130名の地方議員が参加されています。より多くの地方議員の参加をお待ちしています。松浦まで御連絡ください。

《↓前頁3段末尾より》 振興費補助を適正に執行するためには、毎年度、教職員数、生徒数、生徒納付金額、学則、カリキュラム等により学校の運営の状況を確認しています。

また、実績報告書を提出して頂き、各年度の学校運営に必要な補助金交付要綱に定める補助対象経費に充てられていることを確認しています。

さらに、現地に向き帳簿や書類を確認する作業も行っております。

補助金額については、高等学校と同じく中卒者が進学している専修学校高等課程に対する生徒一人当たり単価等を勘案して予算措置しています。基本的には、朝鮮学校においても、日本の幼稚園、小学校、中学校、高等学校と同学齢の児童生徒等が学んでいるわけでありませぬ。

また、国公立私立大学等において、卒業生を個別の入学資格《次頁冒頭へ》により、高等学校を卒業した者と同等の学力があると認められています。高校総体等への参加などスポーツや文化面においても高等学校等と同様の活動を行っております。

これらの取り扱いには状況に変化がありません。他の外国人学校と同様に、私立学校に準じた支援を行っているものであります。

【再質問 1：大前議員】

北朝鮮政府の議論と朝鮮学校への補助金支出の話は別の次元の話であるというお話がありました。それでは、知事は朝鮮学校で行われている歴史の授業と言ったものの内容を存じでしょうか。

ほとんどのページに政治的指導者を賞賛するような文章が織り込まれておりまして、また、歴史事実についても、

北朝鮮政府にとって有利な歪曲した形で書かれています。私は、彼らが朝鮮学校に通っている子供達が中立的、客観的視点で歴史を学ぶという権利を奪われていると思います。私はその権利をそれも人権の問題であると思います。知事のご所見をお伺いします。

【答弁者：井戸知事】

私立学校に対する助成におきまして、教育内容に具体的にタッチすることの是非があるのではないかと考えます。

今、ご指摘にあるような点、朝鮮学校についてだけタッチするのであれば、他の私立学校の教育内容全てについて、県として好ましいか、好ましくないかというのを、一定の基準を設けて審査をして、好まなければ〇、好ましくなければ〇×でないという対応をすることが迫られるのではないのでしょうか。私はある意味で、私立学校、あるいは専修学校の教育内容それ自身については、ある程度自主的な取り扱いにゆだね、しかし、充当されている学校の運営自体に対しては補助金としての適正化を確保するための対応をきちんとして望んでいく、これが基本ではないかと考えます。

【再質問 2：大前議員】

私立学校の内容については、一定の学校運営者の裁量に任せるといふ発言がありました。しかしですね、拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題に対する法律というものがありません。

その中で、地方公共団体の責務として、第3条で「地方公共団体は国と連携を図りつつ、拉致問題、その他北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の世論の啓発を図るよう努めるものとする。」とあります。そして、朝鮮学校への支援につ

いて補助金の無償化の議論があったときに文科省で外国人学校も認められるよう検討がなされた時期がありました。

その基準としましては、一つに、本國に問い合わせをしてその中で高校としての教育機関であると認められるもの、二つに国際的な教育の諮問機関に問い合わせをして、そちらで日本の高校程度の外国人学校としてきちんと認められるもの、三つに文科省が独自に設けた基準です。こちらの独自の基準で一時的に認められる学校も実際にありました。こちらはコリア国際学園というものです。通っている子供達の中には朝鮮籍を持つ子供もいるわけですが、どうしてこの学校は認められるのに、朝鮮学校は認められないのか問い合わせをしました。そうしましたら、指定に関する規程第13条でどうしても当てはまらない部分があるので、朝鮮学校は認められないということでした。知事の再度の答弁をお願いします。

【答弁者：井戸知事】

どういった基準でどういった判断をするのか、結局は文科省もそれ以上立ち入らなかつたのではないのでしょうか。

私は、現に朝鮮学校で学んでいる子供達、その子供達が学ぶ環境をどう確保してあげるかということが基本的に大事である、その学ぶ環境の確保について我々が兵庫県として支援をしているということではないかと思ひます。

問題国家の人達が学んでいるところだから、それだけで色んな学ぶ環境を支援することを止めてしまえばいいというふうにならぬように判断してしまふのはいかがなものかと言ふ意味で申し上げている次第です。

【再質問 3：大前議員】

再度質問させて頂きます。学ぶ機会を提供してあげるといふことですが、その点につきましては、彼らも日本の普通の公立学校、一条校に通うことが出来るわけでありませぬ。もちろん、今、無償化されているわけですから、無償で通うことが出来るわけです。そして、政府と一体とみるのとはおかしいのではないかとお言葉がありました。私は別で見ているからこそ、こういった質問をしております。例えば、ナチスの政府とドイツの民族の方を同一視するのでしょうか。

私はそういった非人道的な政府が、自分たちに都合のいいような人材を育成したい、そういった教育機関に大人の都合で通わされている子供達がともかわいそうであると思ひます。彼らは学ぶ権利も奪われていますし、中立的な視点で、客観的な視点で歴史を学ぶ権利、あるいは日本の社会で生きていくための常識を身につけていく権利も奪われていると思ひます。そういった点を踏まえまして、この補助金につきまして、私は見直しをすべきと思ひます。

また、国連の調査の結果が出ますのが来年の3月ということでありませぬ。予算が決まる時期でもありません。

私は知事のこの4期目の覚悟としてご英断を求めたいと思ひますが、知事の答弁をお願いします。

【答弁者：井戸知事】

国家と、今、在日で朝鮮学校で学んでいる子供達とは切り離して考えるべきであると言っていることは、私の言ってきた事柄でありますので、その立場は変わりないと思ひます。また、国連の調査は、拉致問題ですとか人道問題に関する北朝鮮のあり方についての調査でありまして、

朝鮮学校で学ぶ子供達の行状についての調査ではありません。また、朝鮮学校で学んだ子供達が卒業した後、基本的に反日本人、反日本の行動を常にとっているかという点、私はそれよりもっと日本社会でなじんで、日本人と共に日本国での生活を充実していきたいと願われているのではないかと、そのような点を考えて十分に慎重に検討しろというご意見です。その点については慎重に検討はいたしますが、今申し上げました点も十分考慮すべき必要があるのではないかと考えております。

救う会大阪は、平成 21 年秋より、神戸市、京都市、大阪市で固定資産税の減免を問題にし、順次監査請求、訴訟を行い、京都、神戸はすでに完勝、大阪は総連の訴訟参加により控訴され、それも年内に完勝の予定である。「訴状、準備書面等」救う会大阪 固定資産税」で検索) として、平成 24 年、救う会兵庫が、今度は朝鮮学校補助金交付を問題にし、訴訟を展開。今年度中には判決が出るものと思われる。「訴状、準備書面等詳細」救う会兵庫 ↓ 裁判資料書庫」で検索)

朝鮮学校補助金交付決定取消、補助金差止指し止め請求事件 神戸地裁原告 救う会兵庫 代表 長瀬 猛

意見書

平成 24 年 9 月 26 日 長瀬 猛

私は、神戸市東灘区深江北町 3 丁目 4 番 16 号に住まう長瀬猛と申します。神戸市と兵庫県を被告にしている 2 つの朝鮮学校補助金交付決定取消請求事件の原告としてこの訴訟の趣旨を陳述致します。私は、北朝鮮による拉致被害者を救出

するための諸活動に従事して参りました。その活動を通して、朝鮮学園を含む所謂朝鮮学校が、北朝鮮および朝鮮総連の意を受けて、様々な反社会的活動に携わってきた実態も見聞して参りました。それらの事実関係に対し、兵庫県も神戸市も、今日まで監督あるいは是正を目的として行動したことはあるのでしょうか。市民がその結果に触れ、納税者として検証できるだけの資料を見たり聞いたりすることはできませんでした。

こうした行政の不作為は、北朝鮮に対して経済制裁を課す我が国の立場とかけ離れたものでありその効果を上げようとする努力を打ち消すことに他なりません。そしてこれらの外形的事実が、北朝鮮政府に対し、我が国の姿勢を侮らせる誤った思考内容を伝えてしまいかもしれないことを、大変危惧しています。

兵庫県および神戸市から提出されているそれぞれの答弁書によれば、朝鮮学園は私立学校法 64 条 4 項の定める学校法人として認可されており、同法により、知事および市長の諸権限が担保されている以上、公の支配に属しており、また補助金の使い道は教育の機会均等や国際親善の推進に資するという点において公共の福祉にも適うものと述べておられます。「公による支配」に朝鮮学園が属しているか否かの判断は、朝鮮学園を認可している法律の条文によって、地方公共団体による影響力が担保されているという形式論のみをもって決せられるものではないはずです。学園運営における朝鮮総連との密接な関係や、教育方針・教育内容の在り方について、わが国で現在許容されている社会的秩序や良識から、著しくかけ離れた思想的指導が行われていないかどうかという、具体的な実態を見て初

めて判断できるものではないでしょうか。また「公共の福祉」に適うものであるか否かの判断についても、国際親善なりスポーツ振興に資する側面に着目して行うというのであれば、同時に、そこでいかなる教科書が使用されているか等の、教育内容そのものに踏み込んで判断されるべきものと考えます。

残念ながら、神戸市も兵庫県も、そうした朝鮮学校の問題ある実態を把握することさえ怠っているように思えます。この様に、兵庫県ないし神戸市による「公による支配」と「公共の福祉」についての主張は、形骸化した空論を強弁しているに過ぎず、何ら実態に則したものではありません。両者とも認可権限によって担保されているはずの是正監督権限を行使しようとしたこともないようにみえます。行使すべきときに行使できないものであれば、それは「公による支配」を担保する権限ということではできません。対照的に朝鮮学校では朝鮮総連を通じて、その教育内容、生徒の動員、人事・財政の全てにおいて「北朝鮮による支配」がなされているのが実態です。

よって憲法第 89 条に違反していること疑わざるを得ない以上、ここに至った次第であります。

【準備書面 6 より】

弁護士 徳永信一

「公の支配」と「不当な支配」

原告らは、本件で問題としている被告神戸市の補助金の交付を受けている朝鮮学校につき、憲法 89 条後段が求める

「公の支配」に欠けるとともに教育基本法 16 条 1 項が禁じる「不当な支配」が行われていると主張している。

北朝鮮は、在外公民である在日朝鮮人

を北朝鮮の周囲に結集させ、金一族に対する崇拜を要請するチュチェ思想による教化を目的として「民族教育」の名のもとに、朝鮮学校において北朝鮮礼賛、独裁者神格化の思想政治教育を実施すべく、統一戦線の組織である朝鮮総連を通じて朝鮮学校の教育を教育内容、教員人事、財政等において不当に支配している。

傘下の教育局を通じて朝鮮学校及び学校法人兵庫朝鮮学園を支配する朝鮮総連中央本部は、鮮総連兵庫本部は、朝鮮学校における思想政治教育を貫徹するために、あえて教育基本法 1 条に規定する 1 条校ではなく各種学校に止まることを選択することで、教育内容ないし教育実態にかかると「公の支配」、すなわち文科省による干渉を回避してきたのである。

【準備書面 3 より】

例えば、財務に関しては、私立学校振興助成法 4 条 3 項は補助金申請にあたって提出する財務資料について公認会計士又は監査法人による監査が必要だとしているが、各種学校には準用されていない。そのため、朝鮮学校における財務内容については、公正な専門家による監査がなされておらず、財務内容の健全性を客観的に確認することができない。

朝鮮総連の不当な支配を受けた教育基本法 16 条 1 項に違反する教育事業、或いは、金日成・金正日父子を賛美し、その指導に従ってきた北朝鮮と朝鮮総連の政治的プロパガンダとしか思えない「現代朝鮮歴史」を教科書とする教育が公共の利益に合致するものとは思えない。

かかる事態を自治体が放置してきたこと自体が朝鮮学校における教育事業が「公の支配」に属するものではないことを証明している。

「三鷹市立高校3年生殺傷事件」について

M情報 増木重夫

何だかこの事件、警察に不手際があったかのようなニュアンスで報道されている。冗談じゃない。私は先ず被害者の親に聞きたい「お宅は門限は何時ですか」と。高校生なら、通常7時。特に用事があれば10時。そんなところではないだろうか。それとも「門限」などという言葉は死語。またはタレント活動で夜は遅い？ それならこういふ事件は親として初めから覚悟しておかなきゃ。

各紙によると、高校生が「交際」「復縁を迫り」「別れ話がつれて」などと・・・場末のキャバレーの姉ちゃん、性悪男と別れる別れないの修羅場を連想するような言葉の連発。「復縁」と言うことはその前に「縁」があったわけだ、どんな「縁」だ。「別れ話がつれて」・・・二人はどんな関係だったんだ。これが高校生の交際か。親は何してた。十年早い。藤村の「初恋」を読んでみよ。先ず、この親に読ませたい。これが高校生の「恋」ではないか。高校生として許される範囲を軽く超えたドロドロの関係であったことは容易に推測できる。それを事実上許した親。池永容疑者が悪いのは言うまでもないが、先ず、この女子高校生の親の責任を聞きたい。殺人事件は放任の結果だ。

「増木の家はものすごく厳しい家だ。増木にだけは手だすなよ。親から半殺しにされるぞ。」

娘の男友達は皆そう思ってるだろう。いじめなどもそうだが、未成年者が被害者になる場合、概ね、ハッキリ言って、家(親)がだらしがない。親に「もっとしっかりしろ!」といたい。

「子供の自主性を尊重し」「子供のしたように」・・・日教組のスローガンを鵜呑みにし、子供の監督ができず、子供の我がままに振り回される親。結果がこれだ。「お前はバカか」と無性に腹が立つ。

「かわいそう」「善」がマスコミは儲かる。振り回されてはいけない。

憲法9条に端を発する寝言平和ボケの延長にこの事件は起きた。と言ったら飛躍し過ぎだろうか。

米田社長官は立場上おくやみ申し上げたのだろうが、私は素直にお悔やみを言う気になれない。各位の御意見を拝聴したい。

《三鷹刺殺傷事件》警察庁長官「事件の徹底した確認作業を」毎日10月10日

東京都三鷹市の私立高校3年の女子生徒(18)が殺害された事件について、

警察庁の米田社長官は10日の定例記者会見で「亡くなられた被害者のご冥福をお祈りするとともにご家族に衷心よりおくやみ申し上げます。被害者の方が亡くなられたことは痛恨の極み」と述べた。

ヘイトスピーチは日本の恥

M情報 増木重夫

昨日の地裁の判決文を読み、大筋において、こんなものかなと思うが、その主たる理由が、「人種差別撤廃条約に違反するから」と言っもの。ここは納得できない。また、賠償金も高すぎると思う。

彼らの行動のどこがどのように人種差別に該当するのか。そこをきちっと明示すべきではないだろうか。確かに人種差別と取られても仕方がない行動は多々ある。被告等に「お前ら何様や!」と言いたくなる部分もある。だからと言って、大雑把過ぎる。ここは日本の裁判所であって、国連の裁判所ではない。そもそも日本の法律に、人種差別を禁止する法律あるの?

今後、街頭演説で「ロスケ」とか「チヤンコロ」などと言ったらすべてアウトになる。被告等の気持ちの中に百歩譲って「人種差別」があったのかもしれない。しかしそれは、入管特別法で厚く厚く保護された不条理と言っ背景がある。長男ばかりかわいがれば、次男が少々ひねくれても、それはえこひいきした親にも責任があるというもの。

被告等は控訴するとしたが、高裁ではもうちょっと「日本の法律のここに違反する。」「この発言は威力業務妨害罪」、「ここは名誉毀損」と細かく積み上げるべきではないか。

皆が「やむをえないな」と納得できる判決がほしいものだ。それはそうと、このまま行けば、在日は抗議されたら、「ハイ賠償金。」と請求するだろう。

特権がさらに増える。在日の戦略にまんまとはまり、手玉に取られた在特会。

「在日特権を許さない市民の会」は、「在日特権を増やす会」なのか。そついった意味で彼らの責任は重い。

そもそも「在日特権を許さない市民の会」を関西へ持ってきたのは私。桜井誠に頼まれ(初代)関西支部長を引き受けた。おかげで大変な迷惑をこうむったが、関西へ誘致(?)したことは一生の不覚だ。暴れん坊路線に変更とともに私は身を引いたが後悔の極み。

彼らの目的はおかしくないが、手段は間違っていた。

「ヘイトスピーチ」めぐる裁判 人種差別にあたる禁止命令 フジテレビ系(FNN)10月7日(月)18時24分配信

京都市の朝鮮学校の近くで行われた街頭宣伝、いわゆる「ヘイトスピーチ」をめぐる裁判で、京都地裁は、人種差別にあたるとして禁止を命じた。

判決によると、「在日特権を許さない市民の会」の元メンバーら8人は、6年前から、京都朝鮮第一初級学校の近くで、「朝鮮人を日本からたたき出せ」などと拡声器で連呼し、授業を妨げた。

判決で、京都地裁は「人種差別にあたる」として、学校の半径200メートル以内での街宣行為の禁止と、およそ1200万円の損害賠償を命じた。

いわゆるヘイトスピーチをめぐる賠償命令は、全国で初めてだという。

わが国に外国人問題を待たせる

H25-10-16 中野良子 野宗邦臣

情報探索担当の Jelly Juice、中野良子氏が、エジプトのタレント、フーフィの「こんなに手厚い！外国人留学生に対する支援制度」というエッセイを探してきて紹介しました。それに対し、茨木市の野宗氏が意見を寄せられた。

Jelly のブログです
<http://ameblo.jp/ryobalo/>

【必見】こんなに手厚い外国人留学生に対する支援制度

タレント、フーフィさんがド正論……！日本政府は日本人の若者を第一に考えず、なぜ反日洗脳教育された中韓の若者の教育に熱心なのでしょう。日本は何もかもおかしすぎます。中野良子

★優先すべきは日本人学生★

ここでは、いくつかある日本の外国人優遇と思われる政策や制度のうち、ふたつの問題について考えてみたいと思います。まず、外国人留学生に対する優遇制度について。

日本で学ぶ留学生の多くは、中国や韓国などアジア諸国の出身者で多くを占めています。そのうち中韓だけで全体の75%以上になります。彼らが留学先として日本を選ぶ理由のひとつに、この留学生優遇制度が挙げられます。

移住目的での入国を防ぐために、アルバイトを含めた労働も制限されます。入学の条件も厳しく、学力テストや語学テストの厳しい基準をクリアしなければ入学は認められません。

奨学金制度も存在しますが、学力テストよりさらに厳しい審査をパスした数少ない有能な学生にしか給付されません。これは対照的に、外国人留学生に手厚い制度を設けているのが日本です。たとえば日本では国立大学の場合、国費留学生の授業料は無料。さらには大学院の留学生には毎月1万7000円〜4万8000円の奨学金(院のレベルによって異なる)が支払われます。もちろん研修生や学部留学生にも奨学金が支払われます。さらには往復の渡航費も出るといえます。また生活費の支援や留学生会館など、無料の居住スペースも与えられます。

私立大学については、外国人留学生の授業料に対して減免措置を設け、その一部を文科省が補助しています。これとは別に私費留学生に対して返還不要の学習奨励費(文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度を支給しています)。

これらの給付を受けている外国人留学生は、国費留学生と私費留学生を合わせると、全体の9分の1ほどの割合になります。もちろんこれらは日本の税金から賄われています。今後政府はさらに外国人留学生を30万人まで増やすプロジェクトや、「知日派」育成への留学支援を計画しています。でも実際のところ、そ

の目的は経営難に苦しむ大学の救済措置なのではないかとの指摘もされています。★多くは日本で学び、卒業後は帰国する中韓の学生★

そもそも日本には大学が多すぎます。入学は難しいが卒業は楽、という日本の大学は、とくにカリキュラムの内容にこだわらなくても卒業できるので、授業料さえ払えば入学が許可されるような大学が、ほとんど開校されていきました。学生も「大卒」という資格は、就活が有利に働くための、いわばステータスとしか捉えていません。そこで何を学び、それをどう活かすかまで考えて勉学に励む日本の学生は稀です。そのため日本の大学の質は年々下がり、海外から見ると魅力的とは言えないレベルにまで落ち込んでいきました。その証拠に世界中から留学生を受け入れていると豪語するわりに、留学生のほとんどは中国と韓国の出身者で構成されています。その他の国々からの留学生はほとんど取り込めていません。

留学生全体の75%ほどを占める中韓の学生の中には、もちろん学ぶことを目的として来日し、勉学に励む若者も多いでしょうが、留学生として来日し、実際には水商売や風俗業、アルバイトなどで働く者も少なくないのが現状です。また、中には大学から支給される奨学金や生活費を貯金し、そのお金で欧米の大学への留学資金に充てる者もいると聞きます。こうなると、日本にとって留学生を受け入れるメリットが何であるのかわからなくなってきました。

かつての日本なら財政にも余裕があり、アジア諸国の経済発展の貢献のため、人材育成を目的とした外国人留学生を大量に受け入れる余裕があるのでしょうか。しかもその多くは中韓からの留学生ですが、両国とも経済的な成長を果たし、独り立ちしている国です。至れり尽くせりでそこまで手厚い支援をする必要があるのでしょうか。

さらに言えば、最近の中国と韓国との間にたびたび起こる外交問題や経済摩擦を見ても、日本政府がいかなる理由をつけても、この両国にそこまで税金を注ぎ込むことに、国民の納得を得られるとは思えないんです。

親日国の若者を留学生として受け入れ、日本の将来にとってプラスになる効果を期待するなら理解できますが、反日的言動を繰り返す国の若者を多く受け入れることに、どれだけのメリットがきたいでできるのでしょうか。彼らの多くは日本で学び、卒業後は帰国すると聞きます。それは中韓には帰国子女を優遇して採用する企業が多いからなんです。

残念ながらこのように積極的に帰国子女の就職を斡旋しようとする政府や企業の動きは、日本ではあまり見られません。私の主人も帰国子女で、帰国後日本で就職活動をした経験者です。彼は日本が帰国子女の採用に消極的、もしくは帰国子女をうまく活用していない、と嘆いていました。結局、日本の職場は一部の専門職以外では、語学力を必要としないんですよ。しかも日本の仕事のやり方は、日本国内だけで通用するもので、帰国子女はそこに適応しにくいのです。日本の企業は外国の価値観で下手にその体制を崩されることを嫌うんですよ。私も力ラオケ会社で働いていた頃、ミーティングで「アメリカでは・・・」と話しはじめただけで上司に「ここは日本だ」と遮られました。日本人に海外コン

ブレックスがあるのは確かですし、外のものを取り入れようと言うわりに新しい風が入ることを恐れているのも事実です。

外国人留学生援助にメスを入れよ！
2013年9月20日 野宗邦臣

ブログ 『ビジネスマン育成塾』より

<http://businessman-kusei-air-nifty.com/>

① まず、外国人留学生を出身国別に見てみましょう。(平成23年5月現在)

・中国	86,300(人)	62.7(%)
・韓国	19,700	12.1
・台湾	4,600	3.4
・ベトナム	4,400	3.2
・ネパール	2,500	1.8
・その他		
(総合計)	137,800	100.0

吃驚するのは、中国、韓国の多さ、とりわけ中国からの留学生が63%も占めていることです。因みに、インドは540人で0.4%、フィリピン500人、ロシア340人、ブラジル270人、イラン210人となっています。徹底した反日教育を永年続け、軍事外交的には、反日・毎日の無法政策を執拗に迫り、世界にプロパガンダを宣伝し続ける中国と韓国の留学生で75%占めていることは、極めて異常であり、異様なことと言わねばなりません。これを野放しにしてきている文科省は日本人としての正常な国家意識を持っているのかどうか極めて疑わしいと思うのはわたしだけでしょうか。

② 平成20年(2008)福田康夫首相の時、文科省は「留学生30万人計画」を

策定。平成32年(2020)に今14万人の留学生を30万人に倍増するための予算を計上。目的は日本社会をグローバル化するためとあります。日本の社会を支那中国や朝鮮韓国と親和性の極めて高いものにしていくこうするのは民主党や公明党ですが、自民党もこの点では全く同じであり、この政策が自民党の基本政策となっていくことに注目しなければなりません。

③ 現在、外国人留学生への支援金は年間293億円にものぼっています。中国人留学生への手当は次の通り。

・生活費	142,500円/月
・授業料	国立大学無料、私立大学1/3(国立年535,800円)
・渡航旅費	往復航空券 北京—東京 往復222,200円
・渡日費用	25,000円
・宿舍補助	月9,000円or12,000円
・医療費補助	実費の80%

支給額は医療費補助を除いて年293万円となります。4年間では1,054万円という膨大な金額です。そして注目すべきは、この金額は一切「返済不要」です。

④ 日本の国立大学では外国人留学生の授業料は無料ですが、外国では、外国人の方が3倍以上も高いということを知らねばなりません。WEDGEFinity 5/6のデータから引用します。

(自国学生)	(外国人留学生)
オーストラリア	129.9万円
カナダ	45.4万円
トルコ	35.6万円
	9.52万円
	1.04万円

イギリス	21.5万円	169.3万円
アメリカ	55.0万円	147.8万円

これを見れば、外国人留学生に対し、わが国がいかにか手厚く保護しているか明瞭です。留学生を自国学生よりも優遇、それも超優遇する国などひとつもありません。今後人数が倍増するのですから「600億円の巨額な税金」が投入されることになるのです。

⑤ 一方、今、わが国では奨学金の返済滞納者問題が大きな社会問題となっています。長引く不況で家計収入は下落し、仕送りも充分ではなく、現役学生の50%以上が奨学金を借りている状況です。それに加えて大卒の就職率が正規不規則併せて67%くらいですから返済が厳しいのは否めません。

平成22年には奨学金返済滞納者が33万人となり、3ヶ月以上の滞納額は2660億円にも達している非常事態です。奨学金には返済義務なしの「給付型」と返済義務ありの「貸与型」があり、わが国では9割が貸与型となっています。しかも「有利子」が7割超。もう、ここまでくると『金融ビジネス』と言えるのではないのでしょうか。加えて、もしも返済を滞れば「全国銀行個人情報センター」に登録されるそうです。全国銀行個人情報センターに載るということは金融界のブラックリストに載ることを意味しています。

何かおかしい……とは思いませんか？

⑥ また、非常に不明朗なことですが、わが国のいわゆる底辺大学は経営に大苦

戦しており、中国からの留学生を多数受け入れ、その授業料わが国から支給で延命をはかっている指摘されています。その留学生が行方不明になり新聞をにぎわしたこともありました。

⑦ 中国や韓国の留学生には返済義務のない多額の「給付」、わが国の学生には返済義務のある「貸与」。反日の支那中国や朝鮮韓国の学生を優遇し、日本人学生を冷遇することは、はたして真の政治と言えるのでしょうか。

自民党から共産党までの政治家、文科省をはじめとする関係官僚、大学関係者それに美食つ政商、彼らはあまりにも日本人の意識が薄く、公の感覚も弱く、正邪の感性を失っているように思えてなりません。

⑧ 先年、長野オリンピックの時、在日の中国人が一斉に徒党を組み、日本社会の秩序に対し槍を突き付けたことは、まだ生々しい記憶として残っています。

本間に、中国や韓国から大量の留学生をアコ・アシつきで賓客の如くもてなすことは理に通っているのかどうか、真面目に考えてみる必要があるのではないのでしょうか。

⑨ その意味で、中国や韓国からの留学生は今の20分の1に制限して、インドやブラジル、トルコ、インドネシアなどの親日国を大幅に増やすべきではないのでしょうか。『近くの他人』より『遠くの親日国』という言葉もありますから。もっと、もっと親日国との関係を深めるべきだと考えます。

みなさんはどのようにお考えでしょうか。

安倍首相の靖国神社秋季例大祭不参加を許さぬ

それは、ロス在住、台湾人、黄惠瑛女士からの1本のメールから始まった。順を追って掲載しよう。

10月18日
台湾地位正常化促進会 黄惠瑛

異常なるリーダー「安倍首相
安倍首相の靖国参拝問題で、日本国民が沸き返っている。

嘗て敵兵だった米兵のアーリントン墓地に参拝し、今では反日隣国、中韓の靖国参拝禁止の要望に応じて、自国民の参拝熱望に反対するような首相は、世界中で日本だけにしか存在しない。異常で信じられない!

安倍首相の参拝見送りは、中韓との摩擦回避を狙っているようだが、参拝見送りで、中韓との関係は改善するのか? 答えはNOOである。首相の弱点に付け込んで、益々悪化する。漢文で云う「軟土深掘」のように柔らかい土は深く掘られるのだ。巧妙な米国も安倍首相の参拝に賛同しないのは、「神風特攻隊」の復帰を恐れ、又、余計な紛争に巻き込まれたくないからであろう。

尚、麻生副首相が「靖国の英霊は静かにしてもらいたいのだ」とおっしゃるなら、安倍首相お一人が日本国民全体を代表し、遺族の方達と一緒に参拝すれば、静かで厳かな環境の中で参拝できるのではないか?

何時までも、他国の内政干渉を恐れ、戦後体制の自虐行為から抜けられずいいては、日本は真の主権独立国家にはなれない。一刻も早く、日本が正常な国になり、同時に台湾の法的地位も天皇陛下の

領土として正常化するよう、靖国神社英霊の御佑助と御庇護を乞う。

10月19日 白井裕一
甘かった・・・

昨日、18日の靖国神社秋季例大祭に参列致しました。少し、参列者が増えたように思います。

また、顔ぶれも若い方がちらほら見えるようになりまし。例大祭は、今日、明日と有りますので、若い方の参列が増えているかもしれません。

さて、18日現在、安倍総理の参拝はありませんでした。自分としては、大変失望しております。ただ、その一方で、自分の認識の甘さを悔いてもいます。自分、安倍総理ならば、もう、何もしなくても靖国神社への参拝が有って当然だと思っていたのです。甘かったようです。

朝日新聞や読売新聞、日経、毎日、各県の地方新聞、さらにNHKなどの大マスコミの包囲網は強烈だったのです。また、支那や朝鮮に媚び諂う勢力も。彼らの反靖国の圧力を打破すべく、自分は紙つぶての一つも投げたかといえ、それはそれは不十分なものでした。それこそ、ハンドマイク片手に、街頭で辻説法を敢行するくらいの気魄が無ければいけなかったのです! 自分は反省しています。

今後は、安倍総理の靖国神社参拝を請願する運動を、自分の出来る範囲で、コツコツと地道に行っていきたいと思えます。まずは、首相官邸へ請願メールを入れたいと思います。

10月19日 M情報 増木重夫

いつも思うことですが、総理が靖国に行くいかなければ、総理の気持ちだけでは決められません。あくまで総理は国民の代表者。総理の判断は、「靖国に行け!」より「行くな!」の数が多いと判断されたのでしよう。

「失望」している暇があったら「行ってくれ」という呼びかけをどんどんやっていきましよう。総理が「『行け』と言う声が大い」と判断したら、その時はいかれます。

もし、今靖国に行けば中韓はあらん限りの批判をし、それによる不買運動、さらに輸出禁止。被害が甚大。オーバーに言えば国内に経済混乱が生じるかもしれない。もう立派な戦争、どんばち戦争よりの怖い経済戦争です。

今、日本国民はそのあらゆる具体的な混乱、被害に耐えられますか。そのことを考えて今年は見合わせたのだと思います。その混乱により安倍政権がぐらつくこと、憲法改正など今後100年不可能です。

総理に失望するより、中韓に対しての力をつけることで「行け!」というメッセージを送るべきだと思います。中国製品ボイコット。中国に「まいった!」と言わせ「じゃあ日本国総理の靖国参拝にがたがた言うな!」。これが総理の靖国参拝への一番の近道だと思えます。

さらに考えると、参拝を止めたのはアメリカ力。「中韓とは仲良くしろ」などと云って。

日本の保守色がこれ以上強まると、「神風特攻隊」の復帰はオーバーにしても、反米にもなりかねない。「原爆被害をこ

うするんだ!」などと。考えすぎではないと思います。

総理が「痛恨の極み」だと言ったから行け、などと言っても、行ける行けないはその時の政治事情。

山本五十六はブーゲンビル上空でP38ライトニング(たしか18機だったと思つ)に撃墜されました。護衛の零戦は(たしか)6機。100機くらいで護衛できたら落とされなかつた。

総理に「何が何でも靖国へ行け」という方々。安倍さんに山本長官の二の舞を踏ませる気ですか。十分な護衛体制をつくりましようよ。無駄死にしたら、英霊も喜ばれないと思います。ここ半年の韓国の反日はチョク々異常。アベノミクスで韓国経済がガタガタ。向こうも必死です。エサ箱をひっくり返してしまつたわけだから。今が対中韓外交の正念場だと思います。

私は今回の総理の判断は正しかったと思います。

10月19日
新聞アイディンティイ 葛目浩一

異常なるリーダーとは何事だ。一国の総理に対して無礼千万。それでは、シナ、朝鮮の言い分と変わらないではないか。

10月19日

京都北山細野の神主 中村重行

増木さんの意見に賛成です
心だに誠の道に叶いなば

祈らずとも神や守らん

(正直な人間はあれこれ祈らなくても神々の守りを受ける)

安倍首相の心の中で靖国神社の英霊を祈る心があるのなら昇殿参拝しなくても祈りは通じています。

首相として必ず近い将来参拝されると信じています。今急いで参拝されるのが日本国の首相として近隣敵国(支那、朝鮮)のイワシの無い騒音を引き出し、国内の反日キチガイの騒ぎを引き起こすだけです、もう少し長い目で我々保守は首相を信頼して見守るべきだと思います。安倍首相は良いタイミングで靖国神社に参拝されるでしょう。私は、神社は公衆電話です。多くの人がお詣りすることで神さまに通じやすくなっています。神棚はホームテレビホンです。家族の願いが通じるところです。お守りは携帯電話です。一人一人が神さまに通じています。私は京都北山山中に住んでいる為に関東方面に出かけた時しか靖国神社にお詣りする機会が無いので毎年年末に靖国神社から送られてくるお札を邸内社(靖国社)にお祭りして、毎朝参拝しています。

10月16日 Jelly's Notebook 【小堀桂一郎】安倍政権を考える

第二次安倍政権の発足より、性急な原理主義からは距離を置き、靖国参拝にしても秋季例大祭まで待つべきだとの意見を表明していた小堀桂一郎氏。しかし安倍総理は本日、秋季例大祭への参列を回避する事を表明し、支持者の期待を裏切るような行動に出た。また、式年遷宮に参列したことを所信表明演説に盛り込まず、皇室と国体への思いを抱く国民へのメッセージも発しなかった。何か長期的展望で臥薪嘗胆している可能性も無くはないが、それなりにサインを出さなければ、若者を中心に急速な支持離れが起こる可能性は小さくはないと警告せざるを得ない。もし保守派の支持者の忍耐を過信しているならば、取り返しの付かな

くなる可能性があると言つことを諫言していただくと共に、未だ期待を捨てていない立場から、安倍総理に原点回帰していただくよう、お言葉を頂きます。

10月19日 桑田 佳彦

安倍首相は昨年参拝しなかったことに對して「痛恨の極み」と言った以上、肅々と参拝すべきだ。口で言つのは易しいが、態度で示せないのは、肝っ玉が座っていない証拠。こんなことから、中国、韓国に舐められるのだ。

しかし、台湾の黃惠瑛さんに言われるまでもなく、私たち日本人が言わなくてはいけないことだ。

10月20日 奥中 正之

黃惠瑛さんのご指摘は骨身に沁える。桑田佳彦さんの憤激もよくよく分かる。ところで、中国は次の3点を対日外交の重要項目に据えている。

- (1) 尖閣奪取
- (2) 首相の靖国参拝阻止
- (3) 憲法改正阻止

①②では、上記③の項目が問題となっている。さて、シナの対日政策に呼応して安倍おろしを強力に進める朝日新聞などのメディアとメディアが煽る世論をさらに掻き立てる反日勢力が社会の各所に蟠踞している。世論の風がアンチ安倍になると、それに乗っかる野党・民主党などがいる。いや自民党の中にも安倍おろしの動きが強まる危険性が高い。

安倍首相は、安倍第一次内閣挫折の経験から、その危険性を読み切っているものと推察する。

上記(1)①(3)点をシナの対日抑圧外交政策として定着せしめたのは、過

去歴代の自民政権の対中外交の積み重ねに加えて、民主党政権の媚中外交が仕上げをした。さらに悪いことには、日本の国益よりもシナの国益を重視する似非日本人の存在である。

シナの抑え込みを我々が跳ね返すには、もはや首相ひとりの力ではどうにもなるまい。過半数の日本人が覚醒して、敢然と国内の反日勢力の声を抑え、安倍首相の如く、戦後体制からの脱却を明確にその政治使命とする政治家を力強く支える社会情勢を生み出さなければならぬ。国内がまとまれば、首相が国際常識に合致した外交姿勢をシナに対して示せばよい。

10月22日 栗原 茂男

安倍総理が終戦記念日に靖国参拝をしない事で「保守」から不興を買っています。総理大臣と靖国参拝ですが、昭和60年に中曽根総理大臣が全閣僚を連れて靖国を参拝し、仮面日本人達が騒いで、中国へまで行って中曽根総理の靖国参拝という非道を訴えました。当時中国は改革開放が始まったばかり。1978年福田起夫内閣のときに日中友好平和条約が結ばれ、日本からのODAが始まりました。当時は中国の発展を信じる国は少なく、日本からの資金と技術の援助だけが頼りでした。だから日中間で靖国問題くらいで揉めるのは中国としても大変困ったわけです。

ところが日本国内のコリアン達はそんなことお構いなし。それで反日コリアンが中国へ行って民衆をたきつけました。それに乗ったのが江沢民一派。それで中国は日本と相談し、日本は総理大臣と外務大臣は靖国参拝をしないでくれ、その代わり、中国の反対運動を抑える、

という事で決着ついたのです。

しかしそれは文書にしませんでした。文書にして後から出てきたら大変な事になりますから。しかしその約束を反故にしたのが小泉総理大臣。その結果何が起きたかと言うと、1978年に始まった日本からの援助で、80年代、90年代を経て中国の発展がハッキリしてきて欧米諸国が目玉したのです。

そして2000年台になり、中国の発展を確信した欧米諸国は2001年に成立した小泉内閣が靖国問題で中国と争いを起こし中国への経済進出がストップが掛ったことを喜びました。

日本は馬鹿だなあ！せっかく中国を発展させ、これから刈り入れと言つときに喧嘩して、追い出され！でした。

今回の安倍総理ですが、外交と言つ大きな視点に立つと、中韓からの言い掛かりとは言え、国家間の約束は日本は守ったよ！と言えるわけです。安倍氏の心の中は誰にも解りません。しかし一般に言われているのは違つて外交に長けた安倍氏は大きな視点に立つての判断だと思います。

ですがそれは政治家としての立場。民間人は言いたいことは正論であると信じるなら堂々と言えば良い。日本人には日本人の国民感情がある。(同感：マスキ)

日本人国民感情は日本文化と高貴な精神性に基づいた国民感情。高貴な人であるうと罪人であろうと死ねばみな平等という事で、誰であれ亡き人を悼むのはそれが日本文化。日本にはシナや朝鮮の文化は存在しない。

それにしても「朝鮮系日本人」なんて言う言葉を使う人の気持ちが出来ない。そういう人の出自を疑いたくなるというもの。

議会からレポート

大阪府議会議員 上島一彦

平成 25 年 10 月 4 日(金)
大阪府議会 一般質問

①～④ 略

⑤ 府立高校の教科書採択手続きについて

(問・上島議員) 7 月 6 日、府教委は、平成 25 年度の使用する教科書の採択について、府立学校の校長宛にメールを送り、国旗掲揚、国歌斉唱について「一部の自治体で公務員への強制の動きがある」と記述した実教出版の日本史教科書について、「都立高校において使用する場合は適切でない」とする東京都の見解(6 月 27 日)を知らせました。同時に、府教委として、学習指導要領の趣旨や、起立斉唱を求めた職務命令を合憲と認めた最高裁判決に言及が無い実教出版の記述について「一面的である」との見解を示しました。

しかし一方で、文科省検定に合格しているのに、「府教委としては、採択しない」との結論に至っていない」といまいましい通知に留まっています。

そこに最初のつまずきがあり、東京都や神奈川県のように、生徒に誤解を与え実教出版の教科書に対して、「教育委員会の見解と異なり、使用することは適切でない」と、採択権者である教育委員会が、各校長に明確に示すべきでしたが、教育長の見解を伺います。

(中原教育長) 大阪府においては、各学校が次年度使用する教科書を選定し、その選定結果を見て教育委員会が採択するというプロセスで、教科書の採択を行って

いる。今回、実教出版の日本史教科書 2 冊に課題のあることが、学校の選定期間中に明らかになり、教育委員会としては、当該教科書の一部の記述が一面的であることを伝えた上で、そのことも踏まえ学校が選定する場合には、選定した理由をより明確にするため、選定の詳細な理由を提出するよう求めた。

あくまでも教科書の選定は、学校の実情に応じてベストの教育ができるよう校長が行うべきものと考え、校長のマネジメント力を重視した。

(問) このたび、5 月 17 日の教育委員会議の時点で、実教出版のように物議を醸すような教科書の中身を、事務局で確認出来ない事実が判明しました。

さらに、8 月 8 日、維新の会の教育専門部会に備えて、教育長が「実教出版の問題は、なぜ東京都のニュースが出るまで分からなかったのか」と聞くと、事務局は「誰も見ていない」と返答しており、教科書の中身について、府教委の調査研究方法が極めて不十分なことが露呈しました。なぜ、東京で見つけているにも関わらず、大阪府では見つける機能が無かったのでしょうか？

大阪府の教科書選定の手引きは、単に各教科の観点を示しているだけで、東京都の調査研究資料のように、各教科書の違いが明確に分かるよう、学習指導要領を踏まえて項目別にまとめているものと比べ、極めて薄っぺらい事が、根本的な問題です。今回、問題点が浮き彫りにな

ったことを教訓として、調査研究資料の充実を図り、教科書の採択権者としての責務を果たすべきですが、教育長の見解を伺います。

(中原教育長) 教科書の調査研究には、不採択や条件付き採択となりうるような課題のある記述の有無を精査する方法と、各教科書の概要や記述をとりまとめて紹介する方法の 2 種類がある。

今回、府教育委員会として、前者の観点からの調査研究が欠落していたため、各校が選定した 528 冊を対象に調査研究を行った。その結果、課題があると判断した実教出版の 2 冊については条件付き採択、「より慎重な調査研究が必要」なものとしてあがってきた「91 冊」のうち、一部の地理歴史の教科書について、使用に際して配慮しておくべき事項を学校に伝えることとし全ての教科書を採択した。

今回行った、課題のある記述を精査する観点からの調査研究は有益であり、今後、新たに発行される教科書を対象として調査研究を行い、その結果を各学校に伝えていく。

大阪府では、今回のやり方により課題のある教科書を発見することで、その職責を果たすことができると考え、学校の選定能力の向上に努めていく。

(問) 以下、6 点教育長に伺います。

●今回、実教出版を選定した 6 校の理由書の中には、府教委の意図を的確にとらえているものがある一方で、単にウィキペディアを張り付けて、「JHP」をしているものがあります。明らかに校長マネジメント力の差が見られ、判断が甘い校長については、府教委が個別に指導すべきです。実教出版の教科書は、課題が

ある部分について、生徒の理解を深めることを条件として、採択されましたが、補完教材の具体的内容と、授業結果の検証方法について伺います。

●また、「より慎重な調査研究が必要」とされる 91 冊について、一部の世界史・日本史の教科書で、「強制連行」「南京事件」など、さらに記述に問題ある教科書が見受けられます。これらの教科書を選定する高校に対しても、使用に際して、生徒に誤解が無いよう徹底すべきですが、見解を伺います。

●また、今後、採択の公開性、透明性を高めるため、高校教科書の見本本を、府民や保護者の見やすい場所に展示して、アンケートを取るべきですが、以上 6 点合わせて、見解を伺います。

(中原教育長)

●実際の授業の場面では、教育委員会で作成した補完教材を、対象生徒全員に配付の上、教員が同教材を使用し、生徒の理解を深めるための指導を行うよう、該当の教科書を選定した学校に指示した。なお作成した補完教材については、教育委員会の Web ページにも掲載している。補完教材を使用する際には、国旗・国歌法、大阪府の条例、最高裁判決等を示すことで一面的な記述を補完するとともに、三権分立、表現の自由、民主主義といった制度や考え方を示すことで、生徒自身が考え、理解を深めることの一助となるような参考資料の必要性も示している。

●授業結果の検証については、生徒の理解を深めるための、補完教材が確実に使用されたかどうかを校長が確認し、教育委員会へ書面で報告することとしている。●府教育委員会事務局の調査で、課題があるかないかの判断を、教育委員会が行

うべき教科書としてあがってきた91冊については、教育委員6名に判断していただき、採択した。配慮しておくべき事項として、中国人や朝鮮人を「強制連行」した人数、「南京事件」に係る被害者の具体的人数や、取り上げ方が、教科書によって異なっており、生徒に誤解がないよう、諸説あることを示した。

●市町村の教科書センターでは、小中学校の教科書を展示している。今後は、各市町村と調整し、高等学校の教科書についても、小中学校の教科書とともに、広く公開できるように努めて参りたい。

(問) 私の地元である箕面市の教育委員会は、府の要請があれば市役所のロビーや、市の教育センターで、高校の教科書を、よろこんで展示すると言っています。

維新の会府議団は、8月8日、教育専門部会を開き、一連の経過について、中原教育長から直接事情を聞いた上で、21日、府の国旗国歌条例に基づかない実教出版について採択から除外することを求めると共に、教科書の選定手続きについて、公正なシステムづくりを求めました。しかし、8月30日の教育委員会議の結果、実教出版の教科書を選定した6校で、条件付き採択が決まりました。

その教育委員会議で、一部の教育委員から、真意を測りかねる残念な発言が、いくつかありました。

小河委員は、8月8日行われた維新の会の部会において、教育長が、実教出版を選定した「学校名と選定理由書」を明らかにしたことを問題にしています。情報公開請求の対象である文書を我々に示す事は当然であり、小河委員が先に見ていなかったから、文書を出した事を問題にするのは御門違いです。

小河委員の考え方は、議員の調査研究を阻害し、「大津市のいじめ問題」のような教育委員会の隠ぺい体質につながる危険性を感じます。今回、教育長が「学校名と選定理由書」を、維新の会に提出した事は、果たして法令やルールに反するのかが、教育委員長の「公式見解」を伺います。また、小河委員は、「ある政治団体の声が上がら、教育委員会の基本的な決定プロセスが、ゼロに戻されたり、組み直されるといふこと自体が納得いかない」と発言されています。8月27日、

我が会派は、幹事長・政調会長による「会派」としての申し入れを行っており、決して「政治団体」としての介入ではありません。小河委員はそのことに気付き、6月30日、我が会派の代表質問への答弁において、「政治団体」という不適切な表現を、「特定会派」に訂正したことを報告されました。しかし一方で、小河委員は、自らが教科書の採択権者でありながら、課題のある教科書を発見できなかった事を全く省みず、この本質を、会派の「政治的圧力」にすり替えるような発言をされました。今回、中原教育長は、調査研究が不十分なことを、いさぎよく認め、8月30日の教育委員会議で、手続きの再検討を求めた結果、従来の採択システムが大幅に改善されたわけですが、今回の教科書採択のプロセスに当たり、「政治的圧力や干渉」と呼ぶべきものがあつたのかどうか、併せて、教育委員長の「公式見解」を伺います。

(陰山教育委員長) 選定理由は学校が教育委員会に提出する行政文書であり、情報公開請求があれば、事務局が判断の上、開示されるべき文書である。したがって、ルールに違反することはない。

私が申し上げたいのは、教科書選採が、非常にセンシティブな論点であるがゆえに、あらゆる人々から誤解を受けないように、慎重な手続きが求められるのではないかとこのことである。

また、これまで教育委員会は、様々な会派からの要望に対しては、真摯に耳を傾けて来てはいるものの、政治からの中立性を維持すべく、すべての最終判断は、当然のことながら教育委員会として独立して行っている。今回の教科書採択のプロセスに当たっても、教育委員会として正しいと信ずる結論に至っており、政治的圧力や干渉があつたとは思っていない。

今後は、教育委員会全体のチームワークを高め、とりわけ重大な論点を討議する場合には、より慎重に進めて参りたい。

(要望) 今、陰山委員長から、充分ご答弁を頂きましたので、発言通告で予定していた、小河委員への質問は控えさせて頂きます。地教法の定めにより、「教科書の採択権」は教育委員会にあると共に、校長から選定の申し出があつても、問題があれば教育委員会として不採択にする権限も有しています。また、文科省の意向は、校長への採択権限の委任は望ましくないとしています。

文科省の検定済教科書であれば、なんでも追認するという事では、教育委員会の形骸化、採択権の放棄につながります。昨年まで、単に教育長の専断事項にすぎなかつた、府の教科書採択は、今回から、初めて、課題のある記述について全冊調査を行い、教育委員全員による議決を経て採択されるよう、改善されました。「教師の求める教科書ではなく、国民が望む教科書を子供に渡す事は、大人の責任」であり、我々は、今後も、教育委員

の皆さんと、真摯な議論を重ね、公正な採択のシステムづくりを求めて参りますので、何とぞ宜しくお願いします。

◎国旗斉唱に関し、府教委の通知について
(問) 6月4日、府教委は、府立学校の卒業式などで、国歌を斉唱する際、教員が実際に起立・斉唱を行っているかについて、管理職が確認するよう求める通知文を出しました。もはやここまで徹底した通知を出さないと、いくら府の条例を定めても、確信犯は後を絶たないのが現状であり、今回の、府教委の姿勢について、大いに支持をして参ります。

起立・斉唱を義務付ける、職務命令の合憲性は、最高裁判決で既に確定しているにもかかわらず、「思想・良心の自由」をはき違え、住民の代表である府議会が制定した条例にも従わない教育公務員は、さっさと辞めて欲しいと思うのが、殆んどの府民の気持ちです。

中原教育長の決意を、改めて伺います。

(教育長答弁) 起立斉唱を義務づける大阪府の条例を踏まえ、今回改めて、起立と斉唱をそれぞれ現認することを示した。9月4日に行われた校長会でも、不斉唱の判断については、校長の権限と責任のもと、公務員として誠意ある態度かどうかの観点で行うよう伝えた。今後、この通知にもつき各学校において教職員が府民の信頼に相應る責務を自覚し、国歌斉唱時に起立し斉唱するよう指導する。

(意見) かつて、東京は石原知事・横山教育長の、Nトップ体制で、教育現場を劇的に変えました。大阪も、松井・中原体制で、子供達のための教育改革を、しっかりと実現して頂きたいと考えます。

深い考えから出る言葉！心に響きました

NPO 法人百人の会理事長 大阪市会議員 辻 淳子

6月16日

深い考えから出る言葉、心に響きました。私たちは、素晴らしい先輩を持っています。

【今日の一言】
遠い南の島に、日本の歌を歌う老人がいた。

「あそこでもみんな死んでいったんだ…」
沖に浮かぶ島を指差しながら、老人はつぶやいた。

太平洋戦争のとき、その島には日本軍が進駐し陣地が作られた。
老人は村の若者達と共にその作業に参加した。

日本兵とは仲良くなって、日本の歌と一緒に歌ったりしたという。

やがて戦況は日本に不利となり、いつ米軍が上陸してもおかしくない状況になった。

仲間達と話し合った彼は代表数人と共に日本の守備隊長のもとを訪れた。自分達も一緒に戦わせて欲しい、と言った。

それを聞くなり隊長は激高し叫んだという。

「帝国軍人が、貴様ら土人と一緒に戦えるか！」
日本人は仲間だと思っていたのに……みせかけだったのか。

裏切られた想いで、みな悔し涙を流した船に乗って島を去る日 日本兵は誰一人見送りに来ない。

村の若者達は、悄然と船に乗り込んだ。しかし船が島を離れた瞬間、日本兵全員

が浜に走り出てきた。

そして一緒に歌った日本の歌を歌いながら、手を振って彼らを見送った。

先頭には笑顔で手を振るあの隊長が。その瞬間、彼は悟ったという。

あの言葉は、自分達を救うためのものだったのだと……。

『出処不明』
魂と絆
いつもありがとう
今日もしっかりやっていきましょうね。
感謝

無責任会話の一人歩き H25-10-19 M情報 増木重夫

疲れがピークに達し、マッサージュに行きた。昔からよく行く数人の小さな店。客が来た。マッサージュのお兄ちゃんは

「少々お待ちくださいましてよろしいですか。」と言って、受付カウンターで客の対応を始めた。

そして1分ほどしてもどってきてマッサージュ再開。

私：「私、まだ返事してないよ。」
マ：「何がですか。」
私：「『よろしいですか。』って質問したでしょ。それなら、良いか悪いかの私の返事を待って、『どうぞ』と言われるから持ち場を離れるべきじゃないの。了解もしてないのに、エライ失礼やないか。」

やっとピンときたおにいちゃん。

マ：「そつですね。おかしいですね。『少々お待ちください。』でいいんですよね。」

「いつからこのようなへんな日本語が定着してしまったのか。『よろしいですか。』お兄ちゃんは客に質問形式ではあるが同意を求めている。『アカン』などと言う客がいないことが前提。要は質問し、相手の同意を得たこ

とで自分の責任が消滅した。と思い違いをしている。「よろしいですか。」という自己保全を目的にした背景がある常套句がいつのまにか会話の定型句になってしまったのだ。無責任会話が一人歩きして。ギャクッ、イテッ、!

お兄ちゃん、急に強くもみ始めた。

活動資金の協力をお願い

【ご支援等の口座】
郵便振替 0000082450004 MASUKI 情報デスク
三菱東京UFJ銀行 千里支店 004349 普通 増木重夫

まずは、平素より私どもの活動に力強いご支援を賜り心から御礼申し上げます。このレポートにもありますように、子どもは子供達に誇りある国を残すため、日々命がけで戦っています。ところが問題は活動資金。今まで以上にがんばります。何卒資金のご協力を伏してお願ひ申し上げます。

※ この、M情報機関紙は新聞の形態をとっていますが、「活動の報告書」です。特に「購読料」は設定していません。カンパをよろしくお願ひいたします。

○ カンパ金の主な使途は下記団体の、
・ 活動の資料等の発送費・道路、公園

◇ 前記口座、または同封の郵便振替にてご協力ください。

◆ 改憲祈念の会、他

◆ 竹島を奪還する会・関西

◆ 日教組の違法行為を追及する市民の会

◆ 外国人参政権に反対する会・関西

◆ 米国に原爆投下謝罪を求める会
◆ 大阪の公教育を考える会
◆ スパイ防止法の制定を求める会
◆ 靖国神社に眠る御霊に感謝する会
◆ 救う会大阪・NO! 民主「桜組」
◆ 靖国神社に眠る御霊に感謝する会

原稿・同封資料の募集について

弊会『M情報活動報告』は現在のところ毎月全国約5千(目標1万)部発送しております。掲載ご希望の論文、情報等ございましたらご感想記事事務所まで

諸情報のメール配信について

『M情報』では、日々、全国各地の仲間から、または情報収集の専門家から情報が送られてきます。それをメールで転送します。内容はご厚意も詳しく多種多様。「量が過ぎるとお尻の袋を取る

でお送りください。また、弊紙は郵メールで発送しています。重さ制限は50gです。また余裕がございますので、資料等の同封が可能です。ご相談ください。

h100prs@oregano.ocn.ne.jp